

会津坂下町 空き家 相談会

相続したが
どうすれば
いい？

～お気軽にご相談ください～



参加費
無料

日 時

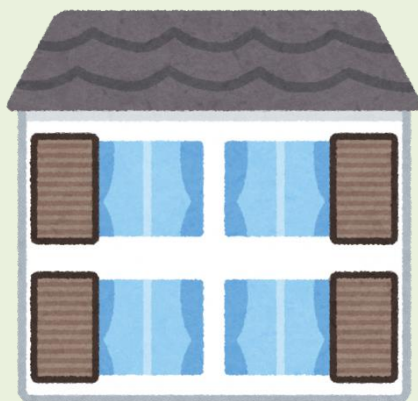
令和7年8月12日（火）
令和7年8月13日（水） 2日間開催
午前9時～午後4時

場 所

会津坂下町役場 1階 税務管理班窓口となり
（会津坂下町字市中三番甲3662番地）



売却など
処分につい
て知りたい



どこに
相談すれば
いい？

空き家をお持ちの方、空き家を利用したい方。
空き家のこと、一緒に考えてみませんか？

空き家の管理や処分、利活用、固定資産税に関する相談会を行います。

その他、空き家に関する各種補助制度やマッチング制度のご紹介、移住相談も承ります。

※二次元コード・メール・電話での事前予約をお願いいたします！（事前予約制です）

対 象

会津坂下町に空き家をお持ちの方
空き家を相続する可能性がある方
空き家の売却や活用を考えている方

定 員

事前予約制 各日毎8名 1組45分
（午前の部 午前9時～12時 定員4名）
（午後の部 午後1時～4時 定員4名）

主催 会津坂下町 政策財務課 移住定住推進班

お申込み

TEL：0242-84-1504

建設課 都市土木班

問い合わせ

FAX：0242-83-1361

総務課 税務管理班

MAIL：iju@town.aizubange.fukushima.jp



申込みは
こちらから
←←←←